

書というもの

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-11-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 東野, 敏夫 メールアドレス: 所属:
URL	https://osaka-shoin.repo.nii.ac.jp/records/4601

書というもの

東 野 敏 夫

はじめに

「書道」や「書」は往々にして習字や書写と同じ「美しい文字を書く」、「文字の習得を目的とする」ものと思われがちです。しかし「書道」や「書」は「美しい文字を書くこと」から出発しますが、それだけでは完結しない「文字の美」を表出した日本の造形芸術としての深遠な世界を蔵しています。

「書写」から「書道」、そして「書」への移行のプロセスを考える上で重要な位置を占め、大きく影響を与えるのが書写・書道教育だと言えます。本稿は学校教育の視点から文部科学省・学習指導要領の目標や指導事項などについても紹介し「書というもの」を論じたいと思います。

書道と書の定義

よく「書道」と「書」の違いについて質問を受けることがあります。「書道」と「書」は一般に同義語として捉えられ、書道の専門誌や学会の研究誌などにも同義語として捉えて使用している例が数多くあり、明確な答えを引き出せないのは当然のことと言えます。

しかし、「書道」と「書」は表現の方法や方向性、理念、芸術性などに相違があることから同義語として捉えるべきではないと私は考えます。

また同時に「書道」と「書」はそれぞれに重なり合っている部分があり完全に境界を分けることは不可能と言えます。そのことを認識しつつ大胆に境界を分けるなら「書道」と「書」の定義が必要となります。定義をすることによって自ずと「書道」と「書」の違いに対する答えが導き出せると思います。

たとえば、書道は「伝統に培われた普遍的な書法を学びつつ知識や技能を高め、造形美を創造するプロセスを学ぶもの」、また同時に「芸道として師匠から弟子への伝統の継承・伝承をするもの」と定義します。

そして「書」の定義を「書道で培った普遍的な書法に立脚して、作者の美に対する思想や概念、感性、感情などを極めて純粹に表現するもの」とします。

文字を言葉の機能としてみた場合、これを文字といい、造形の対象とした場合、これを書という。（『文部省高等学校芸術科書道理論編』昭和59年より）

書は文字を素材とするものであるが、文字を用いて表現する文学的な美とは所属を異にした造形美を創造するものである。（上田桑鳩『蟬の声』より）

「書」と「書道」についての定義をしましたので、ここで高等学校芸術教育の書以外の科目である「音楽」と「美術」についての定義をします。

音楽の定義は「聴覚を媒介として時間的に展開され把持され形づくられ、無音の楽譜から有音化されたもの」、美術の定義は「視覚的に訴えかける空間的な形象性を特徴として物体の形象を平面（または立体）に創造されたもの」と要約できます。

書の芸術性

いつの時代にあっても、高い思想と感性、明確な意図、確かな技術により創出された芸術作品は、時代を超えて多くの鑑賞者の評価により淘汰され美的価値を付与されてきました。そして創出された数多くの名品や名曲などは時代を超え多くの人々の精神生活を豊かにし、心の拠りどころともなってきました。

本来、日本において「芸術」という語は「ものを制作する技術や能力や学問」という意味でしたが、今では「独自の価値を創造しようとする人間固有の活動の一つを総称する語」の意である英語の「アート」や仏語の「アール」、独語の「クンスト」などの同義語として完全に定着しました。

そして書は東アジアの漢字文化圏において文字を書くことから昇華した造形芸術として数千年の歴史を背景に、最も東洋的な芸術として発展してきました。

書の素材となる文字そのものは人間の意志を伝達するための記号にしかすぎません。その伝達記号である文字にさまざまな美の特質（美的要素）を文字の上に盛り込み表現することによって現代芸術としての「書」が誕生するのです。

書の特質

書の特質を述べる前にさまざまな芸術のジャンルについて触れます。芸術のジャンルは利用、使用する用具・用材などの媒体や作品の形態によって空間（造形）芸術や時間芸術、時空間芸術などといった名称で分類されます。

書はどのようなジャンルに属するかというと、二次元的空間（造形）芸術と、制作の過程で時間的な感情のリズムを表出することから時間芸術となります。

また絵画は二次元的空間（造形）芸術に属し、音楽は時間芸術に属します。

その他の芸術では彫刻、工芸、建築は三次元空間（造形）芸術に属し、文学は時間芸術、演劇、舞踊、映画、オペラなどはすべてを含む総合芸術に属することになります。

さて、書的美を構成する特質ですが、主に次の五点が挙げられます。それは「形象性（文字性）」、「精神性」、「空間性」、「時間性」、「色彩性」、「抽象性」、「規範性」です。

これらの特質を、有効に活かし合い、作者の美に対する高い感性と優れた技術などが複合的に絡み合って造形的な美しさが純粹に表現されてこそ「書」は真の「造形芸術」となり得るのだと言えます。以下それぞれの特質について解説します。

・形象性（文字性）は、書は文字を素材とすることから第一に挙げ

られます。その素材となる漢字は複雑な線構成から構築性に優れ、仮名はリズムと流動美に富んでいます。それらの文字を明確な意図とねらいによってどのように表現するかが重要な鍵を握ります。

・空間性は、二次元的空間（造形）芸術として、安定した空間と均衡・均衡のバランスでの表現と書独特の有を内包する東洋的な無の空間を言います。

・時間性は、文字には筆順があり、書体によって筆順は変化をする場合があり、概ね筆順に従って書くという原則を言います。これは書の一回性とも言い、また書は線のリズムを生命とするため、線性、リズム性とも言います。

・色彩性は、墨色は単なる「黒」だけではなく、青、茶、赤茶、紫系などの微妙な有彩色を含んだものの発色を言います。墨の濃淡を含め書き手が墨色を通じてその精神の表出が可能となります。

・精神性は、古来「書は如なり（人の如き）」、「書は心画なり」、「書は人なり」とも言われ、これらは書き手の心の内面の微妙な動きやあり様を端的に映し出すところから言われています。すなわち作者の人間性や生気・個性・感性・想像力が筆毛を通して紙面に表出することを言います。

・抽象性は、文字そのものは点と線から構成される抽象形であり、一般的な絵画のような具象形のものではないところから言います。点画の組み合わせである文字を造形として表現し、文字の持つ意味性を含めその内面を純粹に投影させることから理念性とも言います。

・規範性は、伝統に培われた普遍的な書法に立脚するということから言います。規範性のもとに、モノマネではなく書き手独自の自己表現を生み出し、造形美を追求し創造した作品は絵画や音楽などと肩を並べ「芸術」としてより認知・認識されます。

小・中学校書写教育と高等学校書道教育

ここから小・中学校書写教育と高等学校書道教育の目標や指導事項などについて述べます。

書道から書へ移行するプロセスには高等学校の書道教育の果たす役割は大きいと言えます。また、さらに高等学校の書道教育を支える小・中学校における書写教育の有り様にも注目しなければなりません。

文字を美化した造形芸術である書道や書は、文字を書くことが他の芸術と区別される絶対条件ですが、書き文字イコールが書とはなりません。

小・中学校の書写教育の指導内容は実用性に重きを置きつつ国語教育との内容の合致点が必要になります。そのため国語科書写は国語力の基礎を養うという視点から国語科に位置付けられ、芸術的な教育を行っている音楽や美術との指導内容の相違は教科としての位置付けにあります。

小・中学校の書写と高等学校の書道は教科としての位置付けは異なりますが文字を書くことを共通の基盤として、その学習内容が発

達段階によって順次高められていきます。高等学校の芸術科書道教育の内容は小・中学校の国語科書写教育の内容を踏襲しながら、用から美へと比重の置き方を換え系統的に指導することをねらいとしています。

まず、小・中学校国語科書写と高等学校芸術科書道の学習指導要領について列記し解説します。

・小学校学習指導要領

文部科学省の定める小学校学習指導要領は、2008年3月28日公示、2009年4月に一部先行実施され、2011年度完全実施されました。

以下、「国語の目標」と各学年の「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」に中の「各学年における書写に関する事項」について抜粋します。

『国語の目標』

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

『書写に関する事項』

この事項は、「文字に関する事項」の指導や、「B書くこと」の領

域の指導と緊密に関連する。文字のまとまった学習は、小学校入学を期に始まる。文字を書く基礎となる「姿勢」、「筆記具の持ち方」、「点画や一文字の書き方」、「筆順」などの事項から、「文字の集まり（文字群）の書き方」に関する事項へ、さらに、「目的に応じた書き方」に関する事項へと系統的に指導し、日常生活や学習活動に生かすことのできる書写の能力を育成することが重要となる。

『各学年における書写に関する事項』

第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
ア 姿勢や筆記具の持ち方を正しくし、文字の形に注意しながら、丁寧に書くこと。 イ 点画の長短や方向、接し方や交わり方などに注意して、筆順に従って文字を正しく書くこと。	ア 文字の組立て方を理解し、形を整えて書くこと。 イ 漢字や仮名の大きさ、配列に注意して書くこと。 ウ 点画の種類を理解するとともに、毛筆を使用して筆圧などに注意して書くこと。	ア 用紙全体との関係に注意し、文字の大きさと配列などを決めるとともに、書く速さを意識して書くこと。 イ 目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くこと。 ウ 毛筆を使用して、穂先の動きと点画のつながりを意識して書くこと。

小学校国語科書写は〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕として捉えその理念は、国語力の基礎を養うという視点から国語科に位置付けられています。そして伝統的な言語文化に親しみ、継承・発展させる態度の育成、国語の果たす役割や特質などの知識

の習得と言語感覚を養い言語活動で有機的に働く能力の育成に重点において指導することをねらいとしています。

各学年の指導内容は、小学校第3・4学年では「毛筆による表現上の変化を求めるものではなく、この段階では、基礎的な筆使いの習得を目指し、硬筆と関連させ点画や文字、文を書く力の定着を図る。」ことを目標としています。

また、小学校第5・6学年では「手本との近似を競うような学習の在り方を改め、文字の書き方や基本原理を学ぶための用具としての位置付けを明らかにし、日常書写に確実な力を与える学習を展開すること」を目標としています。

次に中学校学習指導要領ですが、2008年3月28日公示、2009年4月に一部先行実施され小学校より1年遅れて2012年度完全実施されました。

以下、「国語の目標」と各学年の「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の中の「各学年における書写に関する事項」について抜粋します。

・中学校学習指導要領

『国語の目標』

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語

に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。

『各学年における書写に関する事項』

第1学年	第2学年	第3学年
ア 字形を整え、文字の大きさ、配列などについて理解して、楷書で書くこと。 イ 漢字の行書の基礎的な書き方を理解して書くこと。	ア 漢字の行書とそれとに調和した仮名の書き方を理解して、読みやすく書くこと。 イ 目的や必要に応じて、楷書又は行書を選んで書くこと。	ア 身の回りの多様な文字に関心をもち、効果的に文字を書くこと。

中学校国語科書写は小学校と同様に「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」として捉え、漢字の楷書及びそれに調和する仮名について、「正しく整えて早く書くこと」ができるとともに、漢字の行書とそれに調和する仮名の学習、書写能力の学習や生活に役立てる態度の育成をねらいとしています。要するに中学校では文字に対する認識を二層深めること、高等学校芸術科書道の基礎でもあり、書写と書道のスムーズな接続が期待されています。

最後に高等学校学習指導要領ですが、2009年3月9日公示され2012年4月に一部先行実施、2013年度から第1学年より学年進行に合わせて実施されました。

高等学校芸術科の目標を「芸術の幅広い活動を通して、生涯にわ

たり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、芸術の諸能力を伸ばし、芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。」と規定し、芸術科の科目である「音楽・美術・工芸、書道」それぞれの目標と内容を定めています。

指導要領解説では性格と目標を書道Ⅰ・Ⅱ・Ⅲそれぞれの学習の段階に応じて規定しています。以下に書道Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの「性格」と「目標」を抜粋します。

・高等学校学習指導要領（芸術科書道）

「性格」

書道Ⅰ

「書道Ⅰ」は、高等学校において書道を履修する生徒のために設けている最初の科目である。

「書道Ⅰ」は、中学校国語科の書写における学習を基礎にして、「A表現」の「(1)漢字仮名交じりの書」、「(2)漢字の書」、「(3)仮名の書」及び「B鑑賞」についての幅広い活動を展開し、芸術としての書の表現と鑑賞の基礎的な能力を伸ばすことなどをねらいとしており、「書道Ⅱ」、「書道Ⅲ」における発展的な学習の基礎を養う科目という性格を有している。

書道Ⅱ

「書道Ⅱ」は、「書道Ⅰ」を履修した生徒が、更に次の段階として履修するために設けている科目である。

「書道Ⅱ」は「書道Ⅰ」の学習を基礎にして、生徒の能力・適性・興味・関心等に応じた活動を展開し、個性豊かな表現と鑑賞の能力を伸ばすことなどをねらいとしている。

〈中略〉

「書道Ⅱ」においては、「書道Ⅰ」の学習を踏まえ、生徒の興味・関心、能力・適性等に応じた発展的な学習が可能となるようにしている。

書道Ⅲ

「書道Ⅲ」は、「書道Ⅱ」を履修した生徒が、更に次の段階として履修するために設けている科目である。

「書道Ⅲ」は、「書道Ⅰ」及び「書道Ⅱ」の学習を基礎にして、更に生徒の能力・適性・興味・関心等に応じた活動を展開し、個性豊かな書の能力を高めることなどをねらいとしている。

〈中略〉

「書道Ⅲ」においては、「書道Ⅰ」及び「書道Ⅱ」の学習を踏まえ、さらに生徒の興味・関心、能力・適性等に応じた発展的な学習が可能となるようにしている。

『目標』

書道Ⅰ

書道の幅広い活動を通して、生涯にわたり書を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、書写能力の向上を図り、表現と鑑賞の基礎的な能力を伸ばし、書の伝統と文化についての理解を深める。

書道Ⅱ

書道の創造的な諸活動を通して、生涯にわたり書を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、個性豊かな表現と鑑賞の能力を伸ばし、書の伝統と文化についての理解を深める。

書道Ⅲ

書道の創造的な諸活動を通して、生涯にわたり書を愛好する心情と書の伝統と文化を尊重する態度を育てるとともに、感性を磨き、個性豊かな書の能力を高める。

高等学校において「書道」は、音楽、美術・工芸とともに「芸術科目」として初めて位置付けられ芸術教育の一環として展開されることとなります。

書道と書は実用性と芸術性の両面の性格を有する文字を素材としています。高等学校では「文字を書くこと」に関わる「書道」の様々な活動を通して小・中学校国語科書写教育との接続に配慮しつつ、学習指導要領の目標である創造的な表現の能力と鑑賞の能力の育成、書の伝統と文化を尊重、生涯にわたって書を愛好する心情の涵養をめざしています。

書を見てゐるのは無条件にたのしい。画を見るのもたのしいが、書の方が飽きないやうな気がする。書の写真帖を見てゐると時間をつぶして困るが、又見なくなる。疲れた時など心も休まるし、なんだか氣力を与えてくれる。六朝碑碣の拓本もいいし、唐宋の法帖も

いいし、日本のかなもすばらしい。直接書いた人にあふような気がしていつでも新しい。書はごまかしがきかないから実に愉快だ。

「書を見るたのしさ」(『高村光太郎全集』筑摩書房より)

おわりに

書の定義や特質をはじめとして、書を支える小・中学校書写教育と高等学校書道教育の目標や指導内容などについて順追って述べてきましたが、「書」というものの一端をご理解いただけたのではないかと思います。

1955年頃から日本の書家はヨーロッパの有識者の提唱で「書」のヨーロッパ巡回展を各国で開催し始めました。そして絵画の線描と書の線描の相違に注目し、また文字が読めない、意味を理解しがたいゆえに造形面に注目した海外の人々などの評価によって現代芸術の一翼として書は迎え入れられました。

しかし、その後徐々に日本の伝統的な「書」の表現は迎え入れられなくなってきました。そして今は欧米の美術公募展での公募規定の書の分野は、「前衛」と「墨象」という新しいジャンルの表現が主なものとなってきました。今後「書」が世界の芸術として認知されるための方向性は何かについて、フランス・パリでの3回の個展を通じて得たことについて次の機会に論じたいと思います。

【参考文献】

- 学習指導要領 文部科学省 平成21年
- 学習指導要領解説 文部科学省 平成21年
- 書の古典と理論 光村図書出版 平成25年
- 書道テキスト 書道字概論 二玄社 平成23年
- 書写教育概要 日本大学教育協会 昭和46年
- 現代書事典 講談社 昭和45年
- 『高村光太郎全集』 筑摩書房 平成8年
- 上田桑鳩『蝉の声』 教育図書研究会 昭和44年